

NACCS利用料金の引下げに係る意見募集について

2025（令和7）年 1月 14日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

- 越境電子商取引の利用拡大に伴い、輸入申告関係業務の利用が大きく増加し、民間利用料金収入は好調に推移しております。
- これに伴い、2023年4月には輸入申告事項登録(IDA)を中心に利用料金の引下げを行いましたが、民間利用料金収入は2023年度・2024年度上半期と、引き続き増加している状況にあります。
- この増加は、航空貨物に係る輸入申告関係業務が牽引しており、航空貨物に係る業務の民間利用料金収入は2024年度上半期には対前年度同期間比120%超となっております。
- そのため、NACCS法第10条の規定※に鑑み、利用料金の引下げを検討しております。

※（会社の責務）

第十条 会社は、前条第一項の業務を営むに当たっては、（略）電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理が、あまねく全国において、適切、公平かつ安定的に、かつ、なるべく安い料金で行われるように努めなければならない。

- 利用料金の引下げは、第7次NACCS更改時（2025年10月予定）からの実施を予定しており、対象は、民間利用料金収入増加に寄与している、航空輸入申告関係業務及び航空保税業務とすることを検討しております。
- 利用料金引下げの具体的な対象業務及び金額案については、次頁のとおりとなります。

➤ 利用料金引下げ対象業務及び金額(案)

業務名	区分 (海上・航空)	現在の金額		引下げ後の金額(案)	
		Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン
輸入申告事項登録 (IDA) ※輸入(引取)申告に係る登録の場合を除く	航空	12円	14円	10円	12円
輸入申告変更事項登録(IDA01) ※輸入(引取)申告、特例申告に係る変更の場合を除く	航空	12円	14円	10円	12円
混載貨物確認情報登録 (HPK)	航空	12円	14円	10円	12円
搬出確認登録(一般) (OUT)	航空	12円	14円	10円	12円

- 今回の募集によりお客様から得られたご意見を踏まえつつ、監督当局と協議を進めて参ります。
- 今後のスケジュール(予定)
 - 2025年1月14日～31日 お客様のご意見を募集
 - 2025年3月 財務大臣の認可を取得、新利用料金公表
(令和7事業年度事業計画内)
 - 2025年10月 第7次NACCS更改、新利用料金の適用